

調布市市民活動支援センター第12期運営委員 市民公募 募集要項

社会福祉法人調布市社会福祉協議会が、調布市から委託を受け管理を行う「調布市市民活動支援センター」の運営について、広く市民の意見を反映していくため、調布市社会福祉協議会の定める「市民活動支援センター運営要綱」に規定される市民公募委員の募集を行います。

1 募集する委員

- ・社会福祉法人調布市社会福祉協議会 市民活動支援センター第12期運営委員

2 募集人数

- ・若干名

3 募集対象

- ・調布市における市民活動支援に興味のある高校生以上の方。
(未成年の方は、保護者の同意書が必要になります)
- ・調布市在住、在勤、在学が望ましいですが、市外の方も申し込みできます。

4 市民活動支援センター運営委員の主な業務

- ・8月を除く毎月1回、開催される運営委員会へ参加し、センターや各コーナーの運営などについての意見交換・協議を行う。
- ・市民活動支援センターが主催する事業への協力
- ・その他、「市民活動支援センター運営要綱」に定めるところによる。

5 報酬

- ・社会福祉法人調布市社会福祉協議会が定める規定により、会議等の参加1回につき規定額を支払う。なお支払いは、半年分まとめて指定の口座に振込を行う。
※令和6年度実績として、1回の出席につき、3,000円をお支払いします。

6 公募する運営委員の任期

- ・運営委員の任期は、2年（令和7年4月1日～令和9年3月31日）とし、再任は、3期までとする。ただし、調布社協会長が特に必要と認める場合は、この限りではない。（運営要綱第9条による）

7 応募の受付期間

- ・令和7年3月20日（祝）～令和7年3月31日（月）17時までに必着

8 応募書類の提出先と方法

- ・調布市市民活動支援センター宛てに、①～③のいずれかの方法で提出
 - ①メール (npo-center@ccsw.or.jp) ②郵送 ③持参
- 住所：調布市国領町2-5-15 市民プラザあくろす2階
※月～土曜日の9：00～17：00で受付（日曜は除く）
※①の場合、件名に「第12期運営委員市民公募について」と記入ください。

9 応募に必要な書類

- ① 指定の履歴書
- ② 指定されたテーマによる作文
「調布の市民活動を活性化していくために自分のできること・したいこと」
800字以上～1,200字以内

10 公募運営委員の選考について

- ・提出された履歴書と作文で書類選考を行う。（1次選考）
4月4日（金）頃までに1次選考の合否通知発送
- ・1次選考合格者に対し、面接を行う。（2次選考）
面接日：令和7年4月5日（土）または12日（土）のいずれか。
※1次選考合格者のみ個別にお知らせします。尚、日時のご指定はできません。
あらかじめご了承ください。
- ・令和7年4月に開催予定の運営委員会で委嘱を行う。